

編集 和田広報実行委員会 編集局  
事務局  
新南陽市和田公民館内  
TEL 0834-67-2069

## あけぼの学級

### 津田選手 演芸大会に華を添える

和公 新規入学生生の募集も準備

帰郷中の、広島東洋カープの津田恒実選手が、七日、和田公民館主催で行われていた（高齢者）「あけぼの学級」を訪れ、皆と今年の健康と健康を誓い会った。

今年は、正月明けからの寒波にもかかわらず、七日に開催された「あけぼの学級」には朝から大勢の学級生が出席した。

午前中は、持ち寄った春の七草を材料にお粥づくり調理場の前掛け姿は現役時のお母さんさながら。

昼の試食会では皆がそのおいしさに舌つづみを打ち

と思われた。午後からは、ご自慢の隠し芸大会が開かれた。

カラオケで鍛えた声は、若者顔負けの年を感じさせない一時でもあった。

そして、予期せぬ来訪で大喜びの生徒の中に混じって、津田選手も負けじと歌手顔負けの素晴らしい歌を披露して、拍手の喝采を浴びていた。



幾つもの大きな鍋が次々空いていった。その秘密、セリ・ナスナ・オギヨウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロの七草に、お肉が特別加えられていたお陰ではなかったか

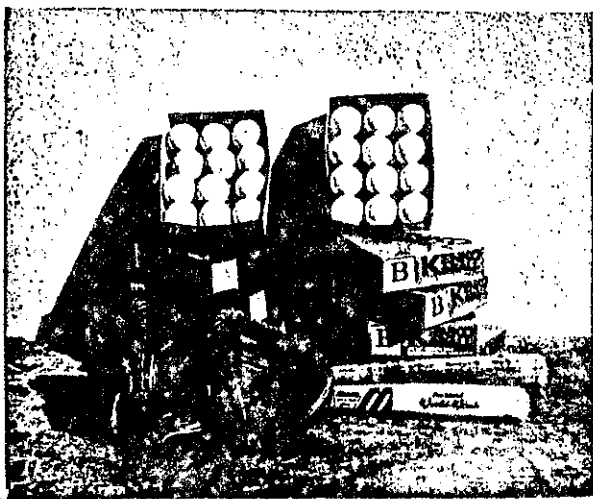
今年も七草粥でスタート

## 謹賀新年

皆さん、清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。和田広報「れい明」も、お陰を持ちまして二十二号をお届けすることが出来感謝いたしております。今年も、どうぞ多くの声をお寄せ頂きますようお願いいたします。

元旦

れい明編集委員一同



## 津田選手 野球用具のお年玉

喜びの和中野球部

また、終りのサイン会で津田選手は、「広島東洋カープ・津田恒実14」と色紙に次々とサイン、この時ばかりはどの顔も笑顔のしわが目だった時であった。こうして、「あけぼの学級」は、七草粥を食べ、元気一杯の津田選手にあやかり希望の新年のスタートを切ったのである。和田公民館では、追って新規の入学生も募集し、多くの方にいろいろなことを学んで頂きたいと、お話されていた。

帰郷されていた津田選手から、母校の和田中学校へ、世話になったお礼と、後輩たちへの、今後の活躍を願って、野球用具の「お年玉プレゼント」が贈られました。

学校では、さっそく全生徒に披露し、喜びを分かちあいました。

この、お年玉は、「ボール十ダース・バット二本・キャッチミット二個。

野球部員一同も、特に、平日頃から不自由をしいただけに、真新しい用具を手にして、先輩の心温まる贈り物に「ヨシ・ヤルゾ」と新たな闘志を燃やしております。

有難うございました。 和田中学校 一同

## 向う一ヶ月の行事計画

1月18 (土)	習字教室	和公
" 20日 (月)	参観日	和小
" " (火)	心配ごと相談	和公
" 28 (火)	農家経営教室	"
" 29 (水)	ジフテリア予防接種	和小
" 30 (金)	歌謡教室	和公
2・1 (土)	米光子供会節分祭	
" 1・3・4	三年期末テスト	和中

人生一生の間に、1度2度あるか無いかの相続の問題  
そのなかから、相続の登記料と税についての豆知識を？

## 相続登記に要する経費は

登記申請は、大切な財産を登記所に備えられている公簿に記録する手続きであります。この手続きを、司法書士に依頼した場合、経費（手数料・登録料）は一体どのくらいかかるか。

— ある司法書士さんに伺ってみました。—  
あくまで、目安ということですが、知っているのと参考になると思います。

### 司法書士への手数料

1. 申請書一件当りの基本料金 約25,000円
2. 相続資産一筆当り 約700円
3. 戸籍関係の書類（市町村で交付）
  - 除籍等謄本代（籍調印給） 一件 500円
  - 法定相続人の戸籍抄本（1） 一件 300円
  - ” 住民票（”） 一件 100円
4. 相続放棄者がある場合の書類作成費 一人当り 約3,000円
5. その他登記簿の事前調査費、郵便、電話代等

### 登録税（登録免許税）

相続登記申請の時、登記所に印紙で納める税。

1. 相続資産の総評価額（市固定資産税課税台帳の評価額）×0.006の額（端数整理有）＝登録免許税です。

以上の手数料と登録料と、なるそうです。  
\*\*\*\*\*

## 次に、相続税は？

相続税とは、相続が発生して、登記の有無に関係なく相続の発生した翌年の1月から3月に税務署に申告して納める税です。

税額は、税務署で累進税率方法で計算されます。

ただし、2千万円＋法定相続人の数×4百万円の額が……税務署の相続財産評価額より、小額と認められた場合は課税されません。（和地区での評価計算は、地目により異なりますが、相続財産評価額の約1～3倍相当額で計算されています。）

## 知っておきたい相続の豆知識



二十日・大寒の入り

## スリップ事故の無い運転

今年も正月明けから毎日寒い日が続いております。朝の冷え込みも厳しく、ほとんどの日がマイナス温度を記録しております。また、暦のうえでは一月二十日から大寒の入りとなっております。

マイカーの方は、路面凍結によるスリップ事故の無いように運転に心掛けて下さい。

特に道巾が狭く、見通しの悪いカーブでは、減速し左側通行を心掛け、不意の事故が起こらないよう運転しましょう。

なお、参考までに和地区に於る午前九時の気温を、昨年と比較して見ました。（▲印は、マイナス温度）

日	元日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日
今年	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
昨年	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

**書道昇級・段試験** 和田公民館  
和田公民館主催小学生書道教室の部では、年二回の特別昇級・昇段受験者の申込を受付けています  
希望者は1月1-8日までに受験料(昇級500円)・(昇段600円)を添えて申込下さい。

**火入は、前もって許可を**  
造林地排え作業などで山焼きなどされる場合は前もって火入許可を受けましょう  
また、火災とまぎらわしい煙、火災を発生する恐れのある行為をする場合も届をして下さい。

**貸出図書**の返還 お願い  
和田公民館では、2月に入って図書の整理を予定しております。  
公民館の貸出図書で長期に渡って借りていられている方は、恐れ入りますがご返還下さい。

**米光子供会 節分祭**  
米光子供会では、恒例の節分祭を今年も2月1日夕方7時30分より河内神社で行います。  
福引大会やいろいろな行事を計画していますので誘いあって参加下さい。

**野球スポーツ少年団員募集**  
和田野球スポーツ少年団では、来年度の団員を募集しています。和田小学校3・4・5年生の皆さんで希望されるか方は、和田公民館か原赤の山縣修馬さんへご連絡下さい。

**不用犬の受取**は 和田支所  
最近、不用犬の引渡を依頼される方が多くあります。犬の処分は、毎月第1・3金曜日、又は第4水曜日となっています。皆さんのご協力をお願いいたします。

お知らせ  
あれこれ